

一般競争入札公告

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月28日

鹿島地方事務組合管理者 石田 進

1 入札対象事業

- (1) 事業番号 鹿島地方事務組合公告第8号
- (2) 事業名 7庁舎改修工事 監理業務委託（神栖消防署）
- (3) 事業業種 建設コンサルタント
- (4) 事業場所 神栖市溝口4991番地5 神栖消防署
- (5) 事業概要 別紙仕様書による
- (6) 履行期間 契約締結の翌日から令和8年3月19日まで
- (7) 予定価格 金3,490,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く）
- (8) 最低制限価格 未公表（事後公表）

2 入札参加形態 単体

3 入札参加資格

- (1) 公告日現在において、令和7・8年度鹿嶋市建設工事等入札参加資格者名簿の建築関係建設コンサルタント、または令和7・8年度神栖市競争入札参加資格者名簿の建築関係建設コンサルタントに登載されていること。
- (2) 建築士法（昭和52年法律第202号）第23条に規定する一級建築士事務所の登録を受けている者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく鹿嶋市、神栖市及び鹿島地方事務組合の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (4) 入札（開札）執行日において、鹿嶋市、神栖市及び鹿島地方事務組合の契約事務に関する規程に基づく入札参加資格停止措置を受けていない者及び茨城県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者、破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。（再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (6) 仕様書に定める管理技術者及び各担当主任技術者（建築担当主任技術者、電気設備担当主任技術者、機械設備担当主任技術者）、各担当技術者（建築担当技術者、電気設備担当技術者、機械設備担当技術者）を適正に配置することができるものであること。なお、管理技術者及び各担当主任技術者、各担当技術者にあつては、次の条件を満たすものとし、管理技術者及び建築担当主任技術者、建築担当技術者は、それぞれ引き続き3ヶ月以上の雇用関係がある者であること。

- 管理技術者 一級建築士の資格を有し、かつ実務経験年数が10年以上あること
- 各担当主任技術者 仕様書に定める各建築士の資格を有し、かつ実務経験年数が5年以上あること。
- 各担当技術者 仕様書に定める各資格を有し、かつ実務経験年数が5年以上あること。
- (7) 公告日現在において、茨城県内に本店又は支店等を有すること。
- (8) 鹿嶋市、神栖市の納税義務に対し完納していること。

4 設計図書の閲覧及び貸出

(1) 設計図書の閲覧及び貸出

- ア 設計図書は、鹿島地方事務組合ホームページ（以下「ホームページ」という。）によりインターネット上に公開するので、次のアドレスからダウンロードすること。

URL : <http://www.kcj.or.jp/topics4.htm>

- イ 設計図書の閲覧及び貸出を希望する場合は、下記に連絡すること。

神栖消防署（神栖市溝口4991番地5）TEL0299-97-3617

※午前9時から午後5時（土、日曜日及び祝日を除く）

貸出については、必ず電話による事前予約及び時間を確認すること。

(2) 設計図書に対する質問及び回答

- ア 受付期間 公告日から令和7年6月3日（火）午後5時までとする。
- イ 受付方法 質問書（様式 任意）により、神栖消防署に持参又はFAX（到着を必ず確認）で提出するものとする。

TEL : 0299-97-3617

FAX : 0299-97-3636

- ウ 回答日 令和7年6月5日（木）

- エ 回答方法 ホームページの入札・契約情報に掲載する。

URL : <http://www.kcj.or.jp/topics4.htm>

5 入札方法等

(1) 入札方法： 持参のみ

(2) 入札書： 指定入札書による。

ア 入札書取得方法

(ア) 鹿島地方事務組合ホームページ 入札・契約情報からダウンロードすること。

(イ) 鹿島地方事務組合総務課（神栖市居切660番地3）において配布

イ 入札書記載金額

入札書には、入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

(3) 入札用封筒： 任意とする。

(4) 鹿島地方事務組合財務規則等関係法令及び神栖市建設工事及び委託業務等の契約事務に関する規程を遵守すること。

6 入札（開札）

- （１）入札（開札）日時 令和 7 年 6 月 1 1 日（水） 午前 0 9 時 3 0 分
- （２）入札（開札）場所 神栖市居切 6 6 0 番地 3
公設鹿島地方卸売市場 会議室

7 落札候補者の決定方法

- （１）開札後、落札決定を保留した上で、予定価格以下から最低制限価格以上の範囲内の価格で、最低の価格の申込をした者を落札候補者とする。
- （２）落札候補者となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじにより落札候補者及びその順位以降の者（以下「次順位者」という。）を決定する。

8 入札参加資格を証明する書類の提出

落札候補者は、次のとおり、一般競争入札参加資格証明書類を提出しなければならない。

- （１）提出期限 入札日を含め 2 日以内
- （２）提出場所 鹿島地方事務組合総務課
- （３）提出方法 持参
- （４）提出書類 ①一般競争入札参加資格審査申請書
②資格者証の写し
③雇用を証明する書類の写し（例、健康保険被保険者通知書の写し）
④建築士事務所登録証の写し
⑤市税の滞納が無いことを証する書類の写し（発効日 3 ヶ月以内のもの）
※鹿嶋市、神栖市に納税義務を有する場合のみ

9 落札者の決定

- （１）入札参加資格を証明する書類により、落札候補者の資格審査を行い、その結果、入札参加資格があると認められる者を落札者に決定する。
- （２）入札参加資格審査の結果、入札参加資格がないと認められた場合には、次順位者を落札候補者とし、この者につきあらためて入札参加資格の審査を行い、落札者が決定するまで行う。

1 0 入札保証金及び契約保証金

- （１）入札保証金 免除
- （２）契約保証金 免除

1 1 支払条件

- （１）前金払 無
- （２）部分払 無

1 2 入札の無効

(1) 一般的事項

- ア 入札参加資格のない者が入札したとき。
- イ 同一入札において2通以上の入札書を提出したとき。
- ウ 他の入札者の代理を兼ね又は2人以上の代理をしたとき。
- エ 入札書の金額その他必要事項を確認し難いとき。
- オ 入札書に記名及び押印(契約印)がないとき。
- カ 入札書が指定された方法で提出されないとき。
- キ 入札について不正の行為があったと認められるとき。
- ク 入札書と指定封筒の記載事項に相違があるとき。
- ケ 事後審査に必要な書類を期限までに提出しないとき。

1 3 その他

- (1) 契約にあたっては、契約書の作成を要する。
- (2) 事務の都合上、入札参加予定者を把握したいので、入札参加希望者は前日までに下記に連絡してください。(連絡が無くても入札は可能です。)
- (3) その他の詳細不明の点については、下記に照会のこと。
連絡先：鹿島地方事務組合総務課（電話 0299-90-1186）